

平成18年度仕掛審査等費用の修正に伴う損益状況表

平成18事業年度決算について

第1回運営評議会開催時点における決算案は、計数について精査中であることを前提に説明いたしましたが、精査の結果、運営評議会後に計数の修正を行いました。その後、決算案について会計監査人であるあずさ監査法人及び当機構の監事から「適正に処理されている。」との意見書を受領しました。また、厚生労働大臣からは、8月31日付で申請どおり承認を受けています。

修正点

1 消費税の計算

確定申告書附属計算書への計数転記ミス等が判明し、該当する各勘定の計数を修正致しました。
申告納付額が約2百万円(43百万円 45百万円)増加することとなりました。
該当する勘定
審査等勘定、受託・貸付勘定、受託給付勘定

2 審査等勘定における仕掛審査等費用の計上額

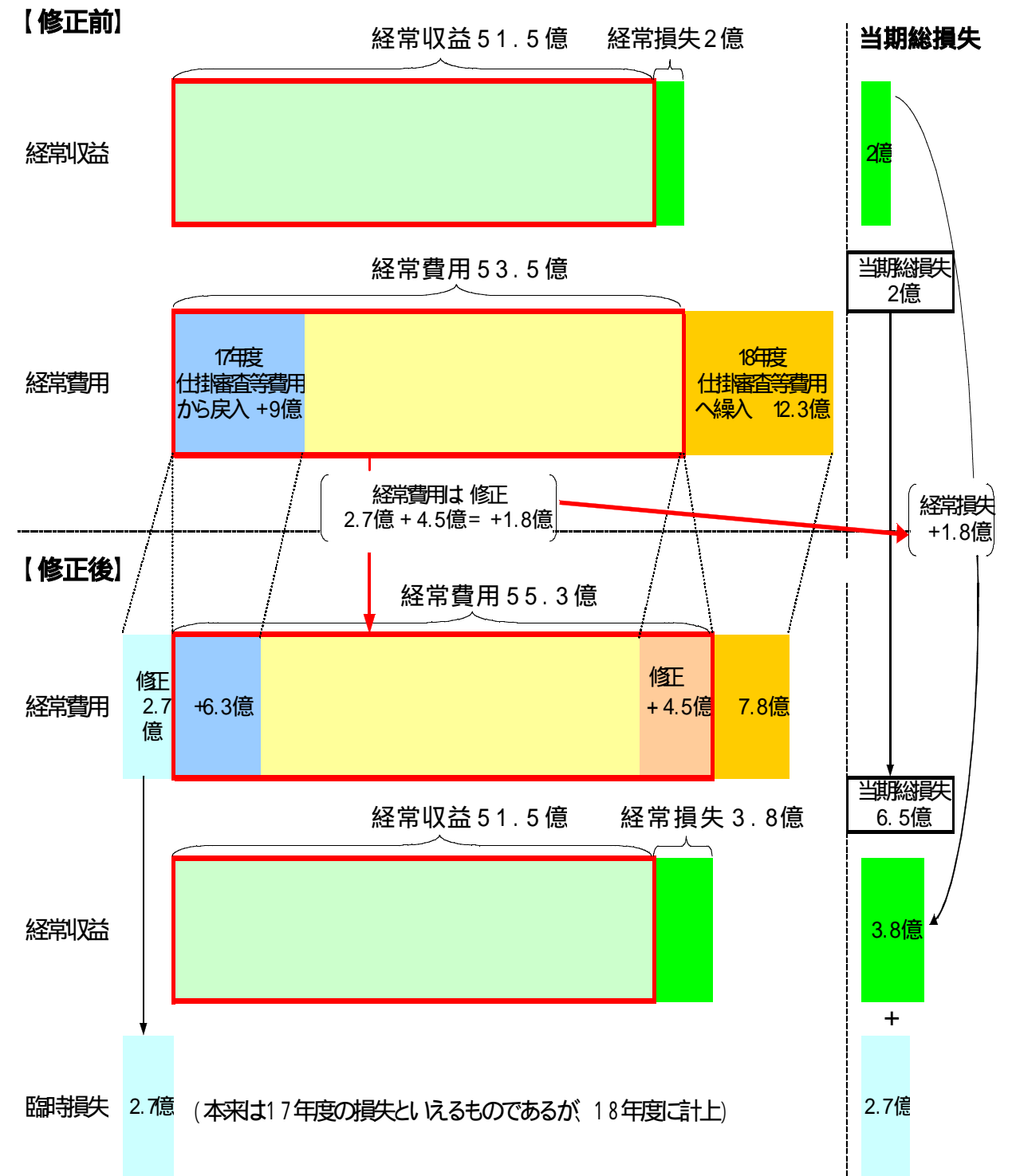
(1) 第1回運営評議会に提出した決算(案)の資料においては、貸借対照表の流動資産に仕掛審査等費用を12.3億円計上しておりましたが、その後精査した結果、仕掛審査等費用の決算額を修正致しました。

仕掛審査等費用修正額 4.5億円
原データと検証の結果、過去に収益化していた部分について費用を計上していた等のため減額修正した。

よって、平成18事業年度仕掛審査等費用は、
12.3億円 - 4.5億円 = 7.8億円 となりました。

(2) また、過年度計上分の仕掛審査等費用についても検証した結果、平成17年度決算においても同様に収益化済みの費用相当額(2.7億円)を仕掛審査等費用として計上していたため、18年度において臨時損失(過年度仕掛審査等費用修正額)として処理することと致しました。

(3) 以上の結果として、損益計算書の経常損失は2.0億円から3.8億円となり、貸借対照表の繰越欠損金は20.0億円から24.6億円となりました。
なお、仕掛審査等費用の見直し等に伴い、関係する費用も修正しております。



「仕掛審査等費用」とは

審査・調査に要した経費のうち、年度末時点で未終了となっている品目に係る審査・調査に要した時間を費用換算したもので、次年度以降に収益化に合わせて費用化できるもので経常費用には含まれない。
貸借対照表では、この費用が借方になると利益増(損失減)に、減額になると利益減(損失増)になる。